

「社会的雇用」による 障害者の自立支援(提案)

人は、労働を通じて社会に参加し、
その労働の対価として収入を得て生活する。
それは、障害者も同じである。



みのお

2010年1月25日 大阪府箕面市

新たな選択肢「社会的雇用」

一般就労

- ・働く場所：一般企業、事務所・工場・商店・自営など
- ・障害者の位置付け：労働者
- ・障害の程度：軽度～中度
- ・障害者賃金の水準：15万円／月程度(最低賃金制適用あり)

福祉的就労

- ・働く場所：作業所、授産施設など
- ・障害者の位置付け：福祉制度の利用者
- ・障害の程度：軽度～重度
- ・障害者賃金の水準：2万円／月程度(最低賃金制適用なし)

中間的な就労の場

社会的雇用

求められる姿

1. 「労働」に軸足
2. 重度の場合も、能力・適性に応じた職種開拓
3. 経済的自立が可能な賃金保障

社会的雇用の基本要件

- ・働く場所：社会的雇用事業所
- ・障害者の位置付け：労働者
- ・障害の程度：中度～重度
- ・障害者賃金の水準：9万円／月程度
(最低賃金制適用あり)

新たな「社会的雇用制度」の創設を

事業所は・・・

- 障害者の能力・適性に応じた職種開拓
- 障害者自身の経営参画(自己決定・自己選択の拡大)
- 自立を可能にする賃金(障害基礎年金と合わせて)
- 企業としての経営努力

公的支援は・・・

- 障害者の手に乗る賃金への公的支援(賃金補填)
(運営費等の補助は就労継続支援A型に準じる)
- 援助スタッフへの助成
- 公契約によるバックアップ

* 自治体が制度化済み 大阪府箕面市、滋賀県(参考:p.10、11)

(参考) 「障がい者等が当たり前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる」
(民主党「民主党 政権政策 Manifesto」/2009年7月27日)

「障がい者が権利主体であることを明確にして、自己決定・自己選択の原則が保障されるよう制度改革」
(民主党「民主党政策集 INDEX2009」/2009年7月17日)

「障がい者の所得の確保に係る施策の在り方について、就労を促進し、障がい者に対する手当は就労による所得を補完するものと位置付け」 (民主党 障がい者政策PT「障がい者制度改革」について～政権交代で実現する真の共生社会～/2009年4月8日)

(参考5) 社会的コストのモデル試算

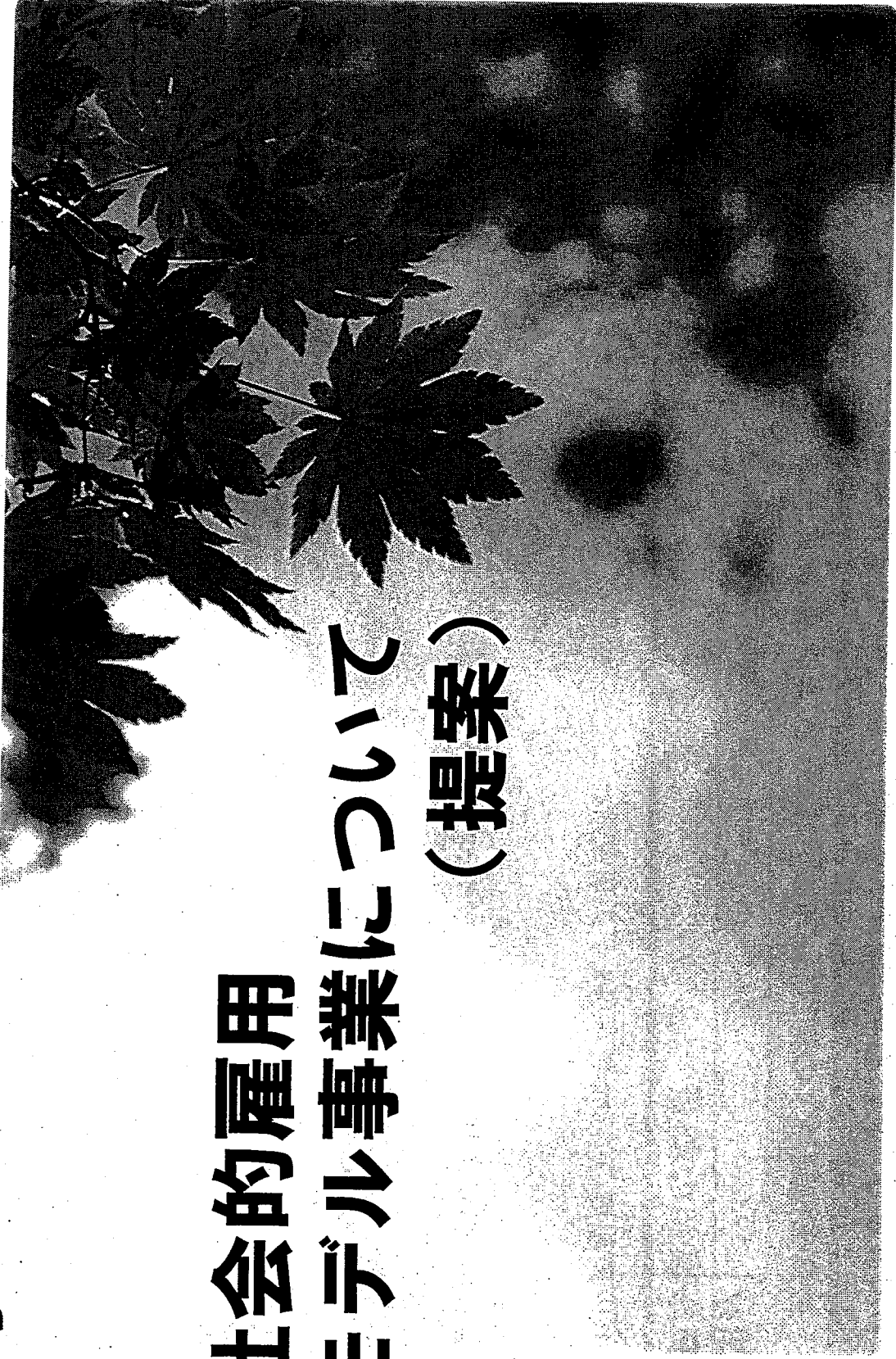
箕面市在住・38歳・身体障害者手帳1級所持者を想定。サービスに係るコスト単価は箕面市のサービスを元に計算

国・府・市が支給する給付費等

ケース	項目	月額(円)	単価(円)	日数	備考
社会的雇用制度を利用して就労した場合のコスト	社会的雇用制度のコスト				
	運営費等の補助	101,680	5,084	20	就労継続支援A2の単価
	賃金補填	70,000			
	その他の支援のためのコスト				
	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	朝1時間、身体介護
ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	夜1時間、身体介護	
トータルコスト		427,340			
非就労の場合のコスト	生活保護費				
	生活扶助	83,700			
	住宅扶助	42,000			
	障害者加算	26,850			
	障害基礎年金	▲82,510			
障害福祉サービス					
モデルケース1 生活保護受給者	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	朝1時間、身体介護
	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	昼1時間、身体介護
	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	夜1時間、身体介護
	トータルコスト		453,530		
	障害福祉サービス				
モデルケース2 在宅	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	朝1時間、身体介護
	ガイドヘルパー	244,640	12,232	20	昼間5時間、移動支援
	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	夜1時間、身体介護
	トータルコスト		500,300		
	障害福祉サービス				
モデルケース3 生活介護への通所	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	朝1時間、身体介護
	生活介護	170,000	8,500	20	日中は生活介護へ通所
	送迎	10,000			生活介護の送迎
	ヘルパー派遣	127,830	4,261	30	夜1時間、身体介護
	トータルコスト		435,660		

参考1

社会的雇用 モデル事業について (提案)



平成23年[2011年] 2月 大阪府箕面市

箕面市でのコスト変化の現状

箕面市の障害者事業所では65人の障害者が雇用されています。その結果社会的コストは7千万円以上削減されていますが、箕面市だけが6千万円以上の負担をしています。 ※平成21年度決算(助成対象65人)より算出

3億7523万円
 ※ 障害福祉サービス等の負担割合は、概ね国1/2、府1/4、市1/4。
 ただし、生活保護費の負担割合は、国3/4、市1/4

社会的雇用が
なかつたら

65人の非就労の障害者にかかる福祉コスト
 (生活介護、昼間のヘルパー、生活保護など)

国 約1/2	大阪府 約1/4	箕面市 約1/4
1億9097 ⁶ 万円	9044 ⁶ 万円	9380 ⁸ 万円

社会的コストは
7千万円以上
減っている

箕面市単独で
社会的雇用を
実施している
現状

社会的雇用で働く障害者にかかる福祉コスト
 (朝と夜のヘルパーなど、非就労でも就労でも共通)

国	大阪府	箕面市
9970 ⁷ 万円 (▲9126 ⁹ 万円)	4985 ⁴ 万円 (▲4059 ² 万円)	4985 ⁴ 万円

現状では
箕面市だけが
6千万円以上
の負担増

1億5437⁴万円
 (+6056⁶万円)

仮に社会的雇用が国制度だった場合、
この部分のコストを国・府・市で按分

もし国制度なら……
それぞれ ↓

	社会的雇用で働く障害者にかかる福祉コスト	社会的雇用のコスト	合計	社会的雇用がない場合との差
国	9970 ⁷ 万円	5226万円	1億5196 ⁷ 万円	▲3900 ⁹ 万円
大阪府	4985 ⁴ 万円	2613万円	7598 ⁴ 万円	▲1446 ² 万円
箕面市	4985 ⁴ 万円	2613万円	7598 ⁴ 万円	▲1782 ⁴ 万円

国：3.9千万円
 府：1.4千万円
 市：1.7千万円
 以上の
 コスト軽減効果